

中間連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の前中間連結会計期間の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書並びに前連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成22年度中間期末 平成22年9月30日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	4,886,294	4,893,453 ^{*8}	5,839,672
コールローン及び買入手形	893,872	849,184 ^{*8}	1,121,145
買現先勘定	10,155	63,038	25,226
債券貸借取引支払保証金	1,313,881	4,975,505	5,440,622
買入金銭債権	929,646	1,077,846 ^{*8}	1,006,738
特定取引資産	4,879,268	8,771,403 ^{*2,8}	6,708,688
金銭の信託	9,177	22,457	18,734
有価証券	28,355,428	33,435,725 ^{*1,2,8,14}	28,623,968
貸出金	64,556,160	63,532,671 ^{*3,4,5,6,7,8,9}	62,701,033
外国為替	919,025	980,245 ^{*7}	1,107,289
リース債権及びリース投資資産	1,913,518	1,761,258 ^{*8}	1,839,662
その他資産	4,265,791	5,021,784 ^{*8}	3,610,046
有形固定資産	1,032,632	1,088,390 ^{*8,10,11}	1,081,125
無形固定資産	365,906	660,590	626,248
繰延税金資産	697,042	715,973	728,586
支払承諾見返	3,589,763	4,622,617	3,749,056
貸倒引当金	△1,086,187	△1,062,938	△1,068,329
資産の部合計	117,531,379	131,409,208	123,159,513

(単位：百万円)

科目	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成22年度中間期末 平成22年9月30日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
(負債の部)			
預金	75,967,958	78,096,908 ^{*8}	78,648,595
譲渡性預金	8,330,122	8,977,715	6,995,619
コールマネー及び売渡手形	2,962,996	2,236,437 ^{*8}	2,119,557
売現先勘定	1,092,568	1,135,743 ^{*8}	1,120,860
債券貸借取引受入担保金	2,935,045	3,703,652 ^{*8}	4,315,774
コマースナル・ペーパー	—	351,205	310,787
特定取引負債	3,479,169	6,587,071 ^{*8}	5,066,727
借入金	4,250,827	7,719,322 ^{*8, 12}	5,470,578
外国為替	216,545	264,723	192,299
短期社債	1,060,264	1,150,585	1,212,178
社債	3,655,779	3,489,479 ^{*13}	3,422,672
信託勘定借	111,667	187,298	159,554
その他負債	3,624,623	5,432,762 ^{*8}	3,193,146
賞与引当金	26,066	36,670	43,443
役員賞与引当金	—	—	2,333
退職給付引当金	35,314	47,800	41,691
役員退職慰労引当金	7,523	2,307	8,216
ポイント引当金	—	20,416	—
睡眠預金払戻損失引当金	9,600	9,697	11,734
利息返還損失引当金	—	66,399	—
特別法上の引当金	358	365	393
繰延税金負債	25,065	24,464	26,520
再評価に係る繰延税金負債	47,151	46,949 ^{*10}	46,966
支払承諾	3,589,763	4,622,617 ^{*8}	3,749,056
負債の部合計	111,428,411	124,210,597	116,158,708
(純資産の部)			
資本金	1,851,389	2,337,895	2,337,895
資本剰余金	492,070	978,866	978,897
利益剰余金	1,347,826	1,789,404	1,451,945
自己株式	△124,054	△124,060	△124,061
株主資本合計	3,567,232	4,982,105	4,644,677
その他有価証券評価差額金	468,762	235,442	412,708
繰延ヘッジ損益	△21,614	17,081	△39,367
土地再評価差額金	35,169	34,937 ^{*10}	34,955
為替換算調整勘定	△86,132	△100,154	△101,650
評価・換算差額等合計	396,185	187,307	306,646
新株予約権	74	144	81
少数株主持分	2,139,474	2,029,052	2,049,400
純資産の部合計	6,102,967	7,198,610	7,000,805
負債及び純資産の部合計	117,531,379	131,409,208	123,159,513

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
経常収益	1,566,910	1,980,507	3,166,465
資金運用収益	858,852	818,685	1,695,805
(うち貸出金利息)	(654,985)	(603,194)	(1,280,297)
(うち有価証券利息配当金)	(126,234)	(134,630)	(241,216)
信託報酬	540	1,052	1,778
役務取引等収益	321,694	428,506	729,364
特定取引収益	140,586	188,653	194,087
その他業務収益	236,399	524,289	453,012
その他経常収益	8,836	19,319 ^{*1}	92,416
経常費用	1,344,685	1,439,898	2,607,696
資金調達費用	175,688	158,146	314,893
(うち預金利息)	(80,017)	(57,774)	(145,979)
役務取引等費用	62,165	69,987	120,748
その他業務費用	254,194	416,294	401,773
営業経費	533,021	655,630	1,161,302
その他経常費用	319,615	139,840 ^{*2}	608,978
経常利益	222,225	540,609	558,769
特別利益	10,895	14,096^{*3}	18,222
特別損失	3,043	6,517^{*4,5}	18,894
税金等調整前中間(当期)純利益	230,076	548,187	558,097
法人税、住民税及び事業税	64,943	46,527	104,110
法人税等調整額	△14,720	27,318	74,759
法人税等合計	50,222	73,845	178,870
少数株主損益調整前中間純利益		474,341	
少数株主利益	56,313	56,848	107,668
中間(当期)純利益	123,540	417,493	271,559

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,420,877	2,337,895	1,420,877
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	430,512	—	917,018
当中間期(当期)変動額合計	430,512	—	917,018
当中間期(当期)末残高	1,851,389	2,337,895	2,337,895
資本剰余金			
前期末残高	57,245	978,897	57,245
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	434,900	—	928,094
自己株式の処分	△75	△31	△108
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	—	△6,333
当中間期(当期)変動額合計	434,825	△31	921,652
当中間期(当期)末残高	492,070	978,866	978,897
利益剰余金			
前期末残高	1,245,085	1,451,945	1,245,085
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△20,793	△79,931	△71,174
中間(当期)純利益	123,540	417,493	271,559
連結子会社の増加に伴う増加	3	5	8
連結子会社の減少に伴う増加	0	2	3
連結子会社の増加に伴う減少	△5	△4	△11
連結子会社の減少に伴う減少	△0	△2	△1
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	—	—	6,333
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△126	—
土地再評価差額金の取崩	△5	24	141
当中間期(当期)変動額合計	102,740	337,459	206,859
当中間期(当期)末残高	1,347,826	1,789,404	1,451,945
自己株式			
前期末残高	△124,024	△124,061	△124,024
当中間期(当期)変動額			
自己株式の取得	△137	△40	△189
自己株式の処分	107	40	152
当中間期(当期)変動額合計	△29	0	△36
当中間期(当期)末残高	△124,054	△124,060	△124,061
株主資本合計			
前期末残高	2,599,183	4,644,677	2,599,183
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	865,413	—	1,845,113
剰余金の配当	△20,793	△79,931	△71,174
中間(当期)純利益	123,540	417,493	271,559
自己株式の取得	△137	△40	△189
自己株式の処分	32	9	43
連結子会社の増加に伴う増加	3	5	8
連結子会社の減少に伴う増加	0	2	3
連結子会社の増加に伴う減少	△5	△4	△11
連結子会社の減少に伴う減少	△0	△2	△1
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	—	—	6,333
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△126	△6,333
土地再評価差額金の取崩	△5	24	141
当中間期(当期)変動額合計	968,049	337,428	2,045,493
当中間期(当期)末残高	3,567,232	4,982,105	4,644,677

(次ページに続く)

(中間連結株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△14,649	412,708	△14,649
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	483,412	△177,265	427,358
当中間期(当期)変動額合計	483,412	△177,265	427,358
当中間期(当期)末残高	468,762	235,442	412,708
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△20,835	△39,367	△20,835
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△778	56,448	△18,531
当中間期(当期)変動額合計	△778	56,448	△18,531
当中間期(当期)末残高	△21,614	17,081	△39,367
土地再評価差額金			
前期末残高	35,159	34,955	35,159
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	9	△17	△204
当中間期(当期)変動額合計	9	△17	△204
当中間期(当期)末残高	35,169	34,937	34,955
為替換算調整勘定			
前期末残高	△129,068	△101,650	△129,068
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	42,936	1,495	27,418
当中間期(当期)変動額合計	42,936	1,495	27,418
当中間期(当期)末残高	△86,132	△100,154	△101,650
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△129,394	306,646	△129,394
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	525,579	△119,338	436,040
当中間期(当期)変動額合計	525,579	△119,338	436,040
当中間期(当期)末残高	396,185	187,307	306,646
新株予約権			
前期末残高	66	81	66
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	8	62	15
当中間期(当期)変動額合計	8	62	15
当中間期(当期)末残高	74	144	81
少数株主持分			
前期末残高	2,141,908	2,049,400	2,141,908
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△2,434	△20,347	△92,508
当中間期(当期)変動額合計	△2,434	△20,347	△92,508
当中間期(当期)末残高	2,139,474	2,029,052	2,049,400

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
純資産合計			
前期末残高	4,611,764	7,000,805	4,611,764
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	865,413	—	1,845,113
剰余金の配当	△20,793	△79,931	△71,174
中間(当期)純利益	123,540	417,493	271,559
自己株式の取得	△137	△40	△189
自己株式の処分	32	9	43
連結子会社の増加に伴う増加	3	5	8
連結子会社の減少に伴う増加	0	2	3
連結子会社の増加に伴う減少	△5	△4	△11
連結子会社の減少に伴う減少	△0	△2	△1
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	—	—	6,333
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△126	△6,333
土地再評価差額金の取崩	△5	24	141
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	523,154	△139,623	343,547
当中間期(当期)変動額合計	1,491,203	197,805	2,389,041
当中間期(当期)末残高	6,102,967	7,198,610	7,000,805

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度
	自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	230,076	548,187	558,097
減価償却費	63,449	73,441	136,860
減損損失	1,763	1,414	12,856
のれん償却額	9,037	12,682	18,634
負ののれん発生益	—	△90	—
段階取得に係る差損益(△は益)	—	△12,655	—
持分法による投資損益(△は益)	20,042	△1,627	21,542
貸倒引当金の増減額(△は減少)	31,386	△8,121	△1,419
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,007	△7,396	7,543
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△513	△2,333	813
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,764	190	903
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△475	△5,929	204
ポイント引当金の増減額(△は減少)	—	68	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△2,167	△2,036	△43
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	△10,979	—
資金運用収益	△858,852	△818,685	△1,695,805
資金調達費用	175,688	158,146	314,893
有価証券関係損益(△)	△35,140	△134,858	△19,837
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	71	257	245
為替差損益(△は益)	162,524	274,867	83,038
固定資産処分損益(△は益)	△9,014	1,534	△11,176
特定取引資産の純増(△)減	103,515	△2,085,621	△983,770
特定取引負債の純増減(△)	△173,608	1,545,460	1,195,098
貸出金の純増(△)減	942,489	△762,014	3,591,071
預金の純増減(△)	414,421	△252,309	1,918,359
譲渡性預金の純増減(△)	874,292	1,990,785	△462,243
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△392,066	1,513,802	541,021
有利息預け金の純増(△)減	△521,488	△84,806	△770,291
コールローン等の純増(△)減	△139,234	122,862	△474,477
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	506,347	465,116	△3,226,847
コールマネー等の純増減(△)	770,214	157,326	△473,642
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	—	40,418	310,787
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△4,654,237	△612,122	△3,409,463
外国為替(資産)の純増(△)減	△37,906	91,651	△220,622
外国為替(負債)の純増減(△)	△64,836	72,631	△89,277
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	125,969	84,979	202,531
短期社債(負債)の純増減(△)	40,921	△134,393	168,836
普通社債発行及び償還による増減(△)	△76,950	234,471	△211,844
信託勘定借の純増減(△)	50,748	27,744	98,635
資金運用による収入	900,996	822,602	1,760,370
資金調達による支出	△181,357	△163,964	△341,821
その他	△1,095,415	△322,802	△321,815
小計	△2,818,554	2,817,896	△1,772,056
法人税等の支払額	△31,796	△43,745	△108,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,850,350	2,774,150	△1,880,921

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 23,171,622	△ 35,998,349	△ 46,300,009
有価証券の売却による収入	16,187,876	25,330,499	32,626,376
有価証券の償還による収入	8,304,496	7,270,257	14,263,916
金銭の信託の増加による支出	△ 238	△ 727	△ 9,748
金銭の信託の減少による収入	—	500	27
有形固定資産の取得による支出	△ 82,527	△ 46,007	△ 156,154
有形固定資産の売却による収入	25,663	2,597	37,114
無形固定資産の取得による支出	△ 35,692	△ 35,405	△ 82,287
無形固定資産の売却による収入	53	43	111
子会社株式の売却による収入	—	314	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	55,729	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 27,153	△ 10,756	△ 537,007
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,200,855	△ 3,431,305	△ 157,661
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	—	10,000	8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 58,000	△ 25,000	△ 78,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	251,160	93,193	611,172
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 181,220	△ 246,878	△ 639,981
株式の発行による収入	856,496	—	1,824,896
配当金の支払額	△ 20,822	△ 79,710	△ 71,063
少数株主からの払込みによる収入	343,000	—	388,000
少数株主への払戻による支出	△ 340,000	△ 309	△ 492,987
少数株主への配当金の支払額	△ 47,664	△ 52,486	△ 98,791
自己株式の取得による支出	△ 137	△ 40	△ 189
自己株式の処分による収入	32	9	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	802,845	△ 301,222	1,451,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 236	△ 8,213	△ 302
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 846,885	△ 966,591	△ 587,786
現金及び現金同等物の期首残高	3,800,890	3,371,193	3,800,890
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 17,407	—	158,089
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,936,596	2,404,601 *1	3,371,193

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 320社

- 主要な会社名
- 株式会社三井住友銀行
- 株式会社みなと銀行
- 株式会社関西アーバン銀行
- Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
- 三井住友銀行(中国)有限公司
- SMBCフレンド証券株式会社
- 日興コーディアル証券株式会社
- 三井住友ファイナンス&リース株式会社
- 三井住友カード株式会社
- 株式会社セディナ
- SMBCファイナンスサービス株式会社
- 株式会社日本総合研究所
- SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社セディナ他8社は株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより、SMBCベンチャーキャピタル株式会社他15社は株式取得等により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。

Beatle Pte Ltd. 他4社は清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。

また、ソワールリーシング有限会社他6社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

- 主要な会社名
- SBCS Co., Ltd.
- 子会社エスエムエルシー・マホガニー一有限会社他212社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

- 主要な会社名
- SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 44社

- 主要な会社名
- 住友三井オートサービス株式会社
- プロミス株式会社
- 大和住銀投信投資顧問株式会社

NIFSMBC-B2007-B投資事業有限責任組合他2社は新規設立等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

また、株式会社セディナ他5社は株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより子会社となったため、大和SMBCキャピタル株式会社他6社は株式売却等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エスエムエルシー・マホガニー一有限会社他212社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

- 主要な会社名
- Daiwa SB Investments (USA) Ltd.
- 持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

12月末日	4社
1月末日	2社
3月末日	4社
4月末日	2社
5月末日	6社
6月末日	119社
7月末日	19社
8月末日	8社
9月末日	156社

(2) 12月末日、1月末日、3月末日及び5月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日及び9月末日現在、並びに一部の6月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社については9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。なお、平成22年8月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)12社に係る借入及びコマースャルペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社12社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,265,665百万円、負債総額(単純合算)は2,265,437百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等 (単位:百万円)

主な取引の 当中間連結会計期間末残高 平成22年9月30日現在		主な損益 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	
項目	金額	項目	金額
貸出金	1,651,358	貸出金利息	8,373
信用枠	494,261	役員取引等収益	815
流動性枠	232,441		

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したもののみとした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価

法、その他有価証券で時価のあるものうち株式(外国株式を含む。)については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞ

れ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は858,642百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMBC ポイントバック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は1,503百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は1,506百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・株価変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

SMBC フレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、日興コメディアル証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社セディナに係るのれんは20年間の均等償却、その他

については発生年度に全額償却しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(19) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(資産除去債務に関する会計基準)

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益は269百万円、税金等調整前中間純利益は3,851百万円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 最終改正平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 最終改正平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準及び適用指針を適用しております。

【表示方法の変更】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間において、「その他負債」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」(前中間連結会計期間14,073百万円)及び「利息返還損失引当金」(前中間連結会計期間8,471百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

(中間連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号 平成21年3月24日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間より「少数株主損益調整前中間純利益」の科目を表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金の増減額(△は減少)」(前中間連結会計期間△896百万円)及び「利息返還損失引当金の増減額(△は減少)」(前中間連結会計期間△351百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

【追加情報】

(持分法に関する会計基準)

「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び実務対応報告を適用しております。これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式271,470百万円及び出資金1,449百万円を含んでおります。
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計42,581百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,906,377百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは169,074百万円です。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は117,082百万円、延滞債権額は1,080,363百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は42,043百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は330,516百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,570,004百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は636,952百万円です。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	3,551百万円
コールローン及び買入手形	406,577百万円
買入金銭債権	4,367百万円
特定取引資産	3,216,635百万円
有価証券	3,808,607百万円
貸出金	1,782,802百万円
リース債権及びリース投資資産	11,356百万円
有形固定資産	15,458百万円
その他資産(延払資産等)	10,065百万円
担保資産に対応する債務	
預金	24,504百万円
コールマネー及び売渡手形	735,000百万円
売現先勘定	1,135,743百万円
債券貸借取引受入担保金	2,374,874百万円
特定取引負債	418,612百万円
借入金	2,985,463百万円
その他負債	16,091百万円
支払承諾	111,433百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金27,103百万円、特定取引資産296,281百万円、有価証券16,540,440百万円及び貸出金3,034,650百万円を差し入れております。

- ※9. また、その他資産のうち保証金は121,270百万円、先物取引差入証拠金は10,139百万円、その他の証拠金等は97,720百万円です。
当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,192,899百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが39,478,529百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行った算出。

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 694,183百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金363,731百万円が含まれております。
- ※13. 社債には、劣後特約付社債2,065,497百万円が含まれております。
- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,066,769百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益5,572百万円及び持分法による投資利益1,627百万円を含んでおります。
- ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額42,362百万円、貸出金償

- 却60,552百万円、株式等償却26,075百万円を含んでおります。
- ※3. 特別利益には、負ののれん発生益90百万円、償却債権取立益1,307百万円及び段階取得に係る差益12,655百万円を含んでおります。
 - ※4. 特別損失には、固定資産処分損1,542百万円、減損損失1,414百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3,552百万円を含んでおります。
 - ※5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産	3物件	39
	遊休資産	23物件	529
	その他	2物件	115
近畿圏	遊休資産	25物件	716
その他	遊休資産	5物件	13

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結子会社については、共用資産、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末株式数
			増加株式数	減少株式数	
発行済株式					
普通株式	1,414,055,625	—	—	—	1,414,055,625
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	—	70,001
合計	1,414,125,626	—	—	—	1,414,125,626
自己株式					
普通株式 ^(注)	17,070,100	14,376	3,522	—	17,080,954
合計	17,070,100	14,376	3,522	—	17,080,954

(注) 普通株式の自己株式の増加14,376株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の減少3,522株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

- 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当中間連結会計期間末残高
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	56
連結子会社	—	—	—	—	—	87
合計	—	—	—	—	—	144

- 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	77,567	55
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成22年6月29日 定時株主総会

基準日：平成22年3月31日

効力発生日：平成22年6月29日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	70,515	50
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成22年11月12日 取締役会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成22年9月30日

効力発生日：平成22年12月3日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	平成22年9月30日現在
現金預け金勘定	4,893,453
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△2,488,852
現金及び現金同等物	2,404,601

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引

- 借手側

- ①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 会計処理基準に関する事項(4) 減価償却の方法に記載のとおりであります。

- 貸手側

- ①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	1,270,970
見積残存価額部分	99,949
受取利息相当額	△218,241
合計	1,152,678

- ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	241,878	384,914
1年超2年以内	155,539	293,413
2年超3年以内	110,867	216,532
3年超4年以内	65,916	134,316
4年超5年以内	34,014	82,031
5年超	78,772	159,762
合計	686,988	1,270,970

③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は4,900百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	1年超	合計
32,919	273,744	306,664

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	1年超	合計
23,924	101,331	125,255

なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借入金の担保に提供しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

(1)平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(③参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金(注)1	4,888,582	4,892,452	3,870
② コールローン及び買入手形(注)1	848,455	849,100	645
③ 買現先勘定	63,038	63,038	—
④ 債券貸借取引支払保証金	4,975,505	4,975,505	—
⑤ 買入金銭債権(注)1	1,065,670	1,073,506	7,836
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	4,245,794	4,245,794	—
⑦ 金銭の信託	22,457	22,457	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	3,639,265	3,727,909	88,644
その他有価証券	28,884,782	28,884,782	—
⑨ 貸出金	63,532,671		
貸倒引当金(注)1	△788,554		
	62,744,116	64,049,250	1,305,133
⑩ 外国為替(注)1	975,432	979,772	4,339
⑪ リース債権及びリース投資資産(注)1	1,747,719	1,859,369	111,650
資産計	114,100,821	115,622,940	1,522,119
① 預金	78,096,908	78,114,165	17,257
② 譲渡性預金	8,977,715	8,977,014	△700
③ コールマネー及び売渡手形	2,236,437	2,236,435	△1
④ 売現先勘定	1,135,743	1,135,743	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	3,703,652	3,703,652	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	351,205	351,205	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	2,043,156	2,043,156	—
⑧ 借入金	7,719,322	7,743,134	23,812
⑨ 外国為替	264,723	264,723	—
⑩ 短期社債	1,150,585	1,150,548	△36
⑪ 社債	3,489,479	3,639,073	149,594
⑫ 信託勘定借	187,298	187,298	—
負債計	109,356,228	109,546,153	189,924
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	98,212	98,212	—
ヘッジ会計が適用されているもの	421,299	421,299	—
デリバティブ取引計	519,511	519,511	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑤貸出金、⑥外国為替並びに⑦リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤買入金銭債権

買入金銭債権のうち、商品投資受益権等で市場価格があるものは、当中間連結会計期間末日の市場価格を時価としております。住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。

⑦金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧有価証券

原則として、株式(外国株式を含む。)については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当中間連結会計期間末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

①預金、②譲渡性預金及び⑩信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、中間期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

- ③コールマネー及び売渡手形、④売現先勘定、⑤債券貸借取引受入担保金、⑥コマース紙、⑦借入金、⑧短期社債及び⑨社債
中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。

⑨外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、中間期末における帳簿価額を時価とみなしてしております。また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権(注)1	7,829
有価証券	
非上場株式等(注)2(注)4	283,393
組合出資金等(注)3(注)4	355,364
合計	646,586

- (注) 1. 市場価格がなく、合理的な価格の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。
2. 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
3. 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。
4. 当中間連結会計期間において、非上場株式及び組合出資金等について16,001百万円減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 62百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

決議年月日	平成22年7月28日取締役会決議	
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役	8
	当社の監査役	3
	当社の執行役員	2
	三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員	69
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式	102,600
付与日	平成22年8月13日	
権利確定条件	当社及び三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	
対象勤務期間	平成22年6月29日から平成22年度に関する定時株主総会終結時まで	
権利行使期間	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで	
権利行使価格(円)	1	
付与日における公正な評価単価(円)	2,215	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

株式会社セディナの第三者割当増資の引受け及び連結子会社化
当社の連結子会社である株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」)は、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社セディナ(以下、「セディナ」)が平成22年5月31日に行った第三者割当増資を全額引き受けいたしました。これにより、当社はセディナを連結子会社といたしました。取得による企業結合の概要は、次のとおりであります。

1. 企業結合の概要

- 被取得企業の名称及び事業の内容
セディナ(事業の内容：クレジットカード業)
- 企業結合を行った主な理由
セディナの企業価値向上のための新規事業・システムへの投資やコスト構造変革を始めとする経営構造変革の一段のスピードアップと確実な実行を図るとともに、三井住友カード株式会社と共に当社グループのクレジットカード事業における中核会社としてのセディナの位置付けをより一層明確化し、併せて財務基盤の強化を行うため、FGCCがセディナの普通株式を第三者割当の方法により引き受け、同社を連結子会社化いたしました。
- 企業結合日
平成22年5月31日
- 企業結合の法的形式
第三者割当増資の引受けによる連結子会社化
- 結合後企業の名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
- 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	48%
企業結合日に追加取得した議決権比率	21%
取得後の議決権比率	69%
- 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社がセディナの議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによる。

2. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成22年9月30日まで

ただし、平成22年6月30日をみなし取得日としているため、中間連結損益計算書上、平成22年4月1日から平成22年6月30日までの被取得企業に係る損益は、持分法投資損益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に所有していたセディナの普通株式の時価	35,901百万円
企業結合日に追加取得したセディナの普通株式の時価	49,999百万円
取得に直接要した費用	203百万円
被取得企業の取得原価	86,104百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価	86,104百万円
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額	74,437百万円
差額(段階取得に係る差益)	11,667百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- 発生したのれん(金額)
9,671百万円
- 発生原因
取得原価とセディナに係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。
- 償却方法及び償却期間
20年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	
資産合計	2,631,525百万円
うち貸出金	438,497百万円
うちその他資産	803,639百万円
うち支払承認見返	1,124,290百万円
(2) 負債の額	
負債合計	2,520,313百万円
うち借入金	989,790百万円
うち支払承諾	1,124,290百万円

7. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

(1) 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の中間連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額	
経常収益	213,686百万円
経常利益	△5,584百万円
中間純利益	△2,257百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

セディナ及びその連結子会社の平成22年4月1日から平成22年6月30日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。また、上記情報につきましては、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	3,547.89
1株当たり中間純利益金額	296.64
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	296.63

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	417,493百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額)	3,097百万円 (3,097百万円)
普通株式に係る中間純利益	414,395百万円
普通株式の中間期中平均株式数	1,396,978千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	△6百万円
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社の潜在株式による調整額)	(△6百万円)
普通株式増加数	34千株
(うち新株予約権)	(34千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	7,198,610百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式)	2,242,297百万円 (210,003百万円)
(うち優先配当額)	(3,097百万円)
(うち新株予約権)	(144百万円)
(うち少数株主持分)	(2,029,052百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	4,956,312百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	1,396,974千株

有価証券の範囲等

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,230,628	3,307,142	76,514
	地方債	161,328	165,452	4,124
	社債	240,160	248,197	8,037
	その他	2,694	2,704	9
	小計	3,634,812	3,723,497	88,685
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	250	250	△0
	社債	207	206	△0
	その他	11,995	11,954	△40
	小計	12,452	12,412	△40
合計		3,647,264	3,735,909	88,644

(3) 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は15,248百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,259,177	861,260	397,916
	債券	16,632,389	16,494,146	138,243
	国債	13,286,213	13,227,867	58,345
	地方債	367,685	362,997	4,687
	社債	2,978,490	2,903,280	75,209
	その他	4,468,436	4,350,217	118,219
	小計	22,360,003	21,705,624	654,379
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	915,247	1,141,040	△225,792
	債券	4,390,032	4,393,798	△3,765
	国債	4,101,723	4,102,155	△431
	地方債	4,965	4,968	△3
	社債	283,343	286,673	△3,330
	その他	1,673,316	1,721,725	△48,408
	小計	6,978,596	7,256,563	△277,966
合計	29,338,600	28,962,187	376,412	

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は968百万円(費用)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額
株式	276,051
その他	370,535
合計	646,586

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

有価証券関係 (平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

有価証券の範囲等

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

	平成21年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	2,391,671	2,437,413	45,741
地方債	121,019	123,581	2,562
社債	405,936	412,813	6,876
その他	7,684	7,533	△151
合計	2,926,313	2,981,342	55,028

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2)その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	平成21年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	1,975,255	2,503,079	527,824
債券	14,486,839	14,550,133	63,294
国債	13,850,164	13,908,090	57,925
地方債	199,568	201,521	1,953
社債	437,106	440,521	3,415
その他	3,773,966	3,787,459	13,493
合計	20,236,061	20,840,673	604,611

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については主として当中間連結会計期間前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。
 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は2,520百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- | | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3)時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年9月末
満期保有目的の債券	
売掛債権信託受益権等	16,188
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	325,285
非上場債券	2,903,498
非上場外国証券	732,798
その他	621,792

金銭の信託関係

(平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成22年9月末				
	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間連結	うち中間連結
				貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの
その他の金銭の信託	21,018	21,102	△83	—	△83

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係

(平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,890	7,717	△172

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他有価証券評価差額金

(平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年9月末
評価差額	377,472
その他有価証券	377,556
その他の金銭の信託	△83
(△)繰延税金負債	131,937
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	245,535
(△)少数株主持分相当額	8,996
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1,095
その他有価証券評価差額金	235,442

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は968百万円(費用)であります。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年9月末
評価差額	603,233
その他有価証券	603,405
その他の金銭の信託	△172
(△)繰延税金負債	164,562
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	438,670
(△)少数株主持分相当額	5,398
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	35,490
その他有価証券評価差額金	468,762

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	37,287,715	1,469,288	△27,535	△27,535
	買建	39,239,082	1,738,574	28,643	28,643
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	25,130	—	4	4
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	34,484,936	1,389,661	△189	△189
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	157,047,249	117,579,947	5,496,098	5,496,098
	受取変動・支払固定	159,377,618	114,886,999	△5,340,307	△5,340,307
	受取変動・支払変動	29,722,268	18,000,612	△3,237	△3,237
	金利スワップオプション				
	売建	3,215,511	2,279,141	△57,748	△57,748
	買建	2,670,742	2,049,025	41,724	41,724
	キャップ				
	売建	23,713,752	5,600,198	△3,763	△3,763
	買建	10,212,453	2,674,078	2,640	2,640
	フロアー				
	売建	571,494	431,235	△14,811	△14,811
買建	6,815,406	6,622,415	9,877	9,877	
その他					
売建	707,465	331,576	△17,929	△17,929	
買建	2,058,058	863,198	58,180	58,180	
合計			170,233	170,233	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	20,850,061	13,797,538	△376,342	△2,690
	通貨スワップオプション				
	売建	736,849	699,115	△24,058	△24,058
	買建	960,942	796,368	40,272	40,272
	為替予約	38,658,022	3,561,329	122,997	122,997
	通貨オプション				
	売建	3,263,208	2,127,818	△329,348	△329,348
	買建	3,247,639	2,006,103	447,751	447,751
合計				△118,728	254,923

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	81,574	—	△757	△757
	買建	58,249	—	307	307
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	200,934	18,304	△49,717	△49,717
	買建	207,727	18,304	49,788	49,788
合計			△378	△378	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,588,099	—	△16,745	△16,745
	買建	1,462,379	—	16,213	16,213
	債券先物オプション				
	売建	26,162	—	△54	△54
	買建	46,500	—	91	91
店頭	債券先渡契約				
	売建	9,646	—	63	63
	買建	40,234	37,188	736	736
	債券店頭オプション				
	売建	109,837	—	△1,106	△1,106
	買建	114,917	—	58	58
合計			△742	△742	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	73,430	—	△3,445	△3,445
	買建	73,880	—	3,556	3,556
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	200,389	183,981	△30,231	△30,231
	変動価格受取・固定価格支払	142,007	122,350	75,085	75,085
	変動価格受取・変動価格支払	41	27	0	0
	商品オプション				
	売建	16,147	14,913	△428	△428
	買建	9,746	5,596	962	962
合計			45,498	45,498	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,158,375	1,002,799	△63,076	△63,076
	買建	1,260,045	848,224	65,406	65,406
合計			2,329	2,329	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引|現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他の有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		83,800	—	3
	買建		18,299,726	1,790,011	3,226
	金利スワップ		33,798,826	28,588,797	73,114
	受取固定・支払変動		23,906,954	19,801,738	507,270
	受取変動・支払固定		9,862,465	8,758,152	△434,805
	受取変動・支払変動		29,406	28,906	649
	金利スワップション				
	売建		471,073	460,905	5,824
	買建		676	—	△0
	キャップ				
	売建		—	—	—
	買建		300	—	0
フロアー					
売建	42	—	△0		
買建	7,850	7,850	0		
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金、その他の有価証券(債券)	66,384	43,762	△5,255
	受取変動・支払固定		66,384	43,762	△5,255
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	7,716,939	6,866,175	
	受取固定・支払変動		20,500	11,000	(注)3
	受取変動・支払固定		7,668,239	6,831,675	
	受取変動・支払変動		28,200	23,500	
合計				76,912	

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引|現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外建の貸出金、その他の有価証券(債券、預金、外貨準備等)	2,111,498	1,847,315	342,914
			4,922	4,750	234
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	預金	29,852	—	1,910
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	預金、借入金、その他の有価証券(債券)	8,118	7,167	(注)3
			103,027	3,179	
合計					345,059

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引|現在価値により算定しております。
 3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取 株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
合計			8,067	8,067	△673
					△673

- (注) 時価の算定
 割引|現在価値により算定しております。

デリバティブ取引関係 (平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	48,707,503	6,188	6,188
	金利オプション	631,540	40	40
店頭	金利先渡契約	22,968,000	616	616
	金利スワップ	377,219,181	152,331	152,331
	金利スワップション	4,555,154	6,162	6,162
	キャップ	41,006,963	△7,087	△7,087
	フロアー	6,789,459	△9,732	△9,732
	その他	3,990,673	73,219	73,219
合計			221,738	221,738

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	23,224,715	△220,728	58,717
	通貨スワップション	1,781,424	18,278	18,278
	為替予約	35,234,842	179,615	179,615
	通貨オプション	7,733,653	93,736	93,736
合計			70,901	350,347

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	50,372	55	55
	株式指数オプション	18,675	△115	△115
店頭	有価証券店頭オプション	451,611	0	0
合計			△60	△60

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,460,834	△130	△130
	債券先物オプション	139,687	△311	△311
店頭	債券先渡契約	46,449	844	844
合計			402	402

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物	445	2	2
店頭	商品スワップ	442,801	58,899	58,899
	商品オプション	38,162	1,294	1,294
合計			60,197	60,197

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,729,621	3,995	3,995
合計			3,995	3,995

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(1)セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「証券業」、「リース業」及び「クレジットカード業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等が含まれますが、当社の主要な連結子会社である三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」とトレジャリー業務を行う「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度中間期								
	銀行業								
	三井住友銀行							その他	小計
個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	838,587	190,191	220,720	98,963	88,826	251,717	△11,829	117,008	955,595
金利収益	488,242	169,983	138,114	65,413	53,674	73,896	△12,837	73,036	561,278
非金利収益	350,344	20,208	82,606	33,550	35,152	177,821	1,007	43,972	394,316
経費	△345,330	△143,393	△109,540	△17,660	△29,060	△8,936	△36,741	△67,799	△413,129
うち減価償却費	△34,107	△12,726	△10,645	△2,489	△2,896	△1,571	△3,780	△4,926	△39,033
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△19,238	△19,238
連結業務純益	493,256	46,798	111,180	81,303	59,766	242,781	△48,571	29,970	523,227

	平成22年度中間期						
	証券業				リース業		
	SMBC フレンド証券	日興 コーディアル 証券	その他	小計	三井住友 ファイナンス &リース	その他	小計
業務粗利益	26,282	104,661	611	131,555	49,719	587	50,306
金利収益	380	△1,433	434	△618	31,291	△2,252	29,038
非金利収益	25,902	106,095	176	132,174	18,428	2,840	21,268
経費	△21,487	△81,567	△776	△103,831	△14,157	△4,458	△18,615
うち減価償却費	△1,041	△1,028	△729	△2,799	△1,547	△300	△1,848
その他損益	—	△45	△2,664	△2,709	△7,980	7,686	△293
連結業務純益	4,795	23,048	△2,828	25,015	27,582	3,815	31,397

	平成22年度中間期					
	クレジットカード業				その他 事業等	合計
	三井住友 カード	セディナ	その他	小計		
業務粗利益	90,151	45,630	3,459	139,241	6,122	1,282,822
金利収益	12,106	13,201	1,411	26,719	5,932	622,350
非金利収益	78,045	32,428	2,047	112,521	189	660,471
経費	△64,255	△33,425	△143	△97,824	5,761	△627,639
うち減価償却費	△3,679	△2,434	△1,549	△7,663	△6,083	△57,427
その他損益	△11,636	△7,356	119	△18,873	△13,426	△54,542
連結業務純益	14,259	4,847	3,435	22,542	△1,542	600,640

(注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3. その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4. SMBCフレンド証券、日興コーディアル証券、三井住友ファイナンス&リース、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。なお、第1四半期連結会計期間に連結子会社となったセディナについては、第1四半期会計期間の営業利益に持分割合を乗じた金額に第2四半期会計期間の営業利益を加えた金額を連結業務純益の欄に示しております。

5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	平成22年度中間期
	金額
連結業務純益	600,640
三井住友銀行の不良債権処理額	△43,889
三井住友銀行の株式等損益	△18,296
三井住友銀行の退職給付未認識債務償却	△18,999
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	39,670
報告セグメント対象外ののれん償却額	△9,336
持分法適用会社損益調整	△4,588
その他	△4,590
中間連結損益計算書の経常利益	540,609

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭に△を付しております。
 2. 不良債権処理額=貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)+貸出金償却+貸出債権売却損等
 3. 株式等損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却
 4. 持分法適用会社損益調整=持分法適用会社中間純利益×持分割合-持分法適用会社経常利益×持分割合

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(2) 関連情報

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	平成22年度中間期					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
外部顧客に 対する経常収益	1,286,147	137,583	152,487	298,213	106,075	1,980,507

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

平成22年度中間期				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
1,762,372	84,387	50,401	83,346	1,980,507

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

平成22年度中間期				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
1,050,746	10,438	24,130	3,075	1,088,390

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	平成22年度中間期					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
減損損失	1,299	—	—	—	115	1,414

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位:百万円)

	平成22年度中間期					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
当中間期償却額	277	7,067	2,662	149	2,525	12,682
当中間期末残高	10,733	251,509	91,135	9,666	—	363,045

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

(6) 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位:百万円)

	平成22年度中間期					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業等	合計
与信関係費用	71,826	78	3,188	20,048	10,645	105,787

- (注) 1. 与信関係費用=貸倒引当金繰入額+貸出金償却+貸出債権売却損等+償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

[参考]

セグメント情報

(1)事業の種類別セグメント情報

平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期						消去又は全社	連結
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	計		
I 経常収益								
(1)外部顧客に対する経常収益	1,286,147	137,583	152,487	298,213	106,075	1,980,507	—	1,980,507
(2)セグメント間の内部経常収益	30,212	1,231	885	7,223	143,588	183,141	(183,141)	—
計	1,316,360	138,815	153,373	305,436	249,663	2,163,649	(183,141)	1,980,507
経常費用	880,244	120,489	123,028	286,297	205,658	1,615,719	(175,820)	1,439,898
経常利益	436,115	18,325	30,344	19,138	44,005	547,930	(7,320)	540,609
II 資産	116,756,588	8,839,870	2,947,982	3,545,990	4,345,150	136,435,583	(5,026,374)	131,409,208

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1)銀行業.....銀行業
- (2)証券業.....証券業
- (3)リース業.....リース業
- (4)クレジットカード業...クレジットカード業
- (5)その他事業.....投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

平成21年度中間期 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(単位:百万円)

	平成21年度中間期					消去又は全社	連結
	銀行業	リース業	その他事業	計			
I 経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,180,892	159,518	226,499	1,566,910	—	1,566,910	
(2)セグメント間の内部経常収益	26,600	1,391	128,424	156,416	(156,416)	—	
計	1,207,493	160,910	354,923	1,723,326	(156,416)	1,566,910	
経常費用	1,033,568	141,390	307,026	1,481,985	(137,300)	1,344,685	
経常利益	173,924	19,519	47,897	241,341	(19,116)	222,225	
II 資産	112,717,220	2,828,575	6,669,561	122,215,358	(4,683,978)	117,531,379	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1)銀行業.....銀行業
- (2)リース業.....リース業
- (3)その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2)所在地別セグメント情報

平成22年度中間期（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	平成22年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,762,372	84,387	50,401	83,346	1,980,507	—	1,980,507
(2)セグメント間の内部経常収益	8,373	47,940	1,015	1,075	58,404	(58,404)	—
計	1,770,746	132,327	51,417	84,421	2,038,912	(58,404)	1,980,507
経常費用	1,349,760	52,555	35,727	58,613	1,496,656	(56,757)	1,439,898
経常利益	420,985	79,772	15,690	25,808	542,256	(1,646)	540,609

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

平成21年度中間期（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	平成21年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,331,661	108,327	66,217	60,703	1,566,910	—	1,566,910
(2)セグメント間の内部経常収益	13,652	54,438	1,621	2,428	72,140	(72,140)	—
計	1,345,314	162,765	67,838	63,131	1,639,050	(72,140)	1,566,910
経常費用	1,203,227	103,661	65,505	34,798	1,407,193	(62,507)	1,344,685
経常利益	142,087	59,104	2,333	28,333	231,857	(9,632)	222,225

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(3)海外経常収益

（単位：百万円）

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
海外経常収益	235,248	218,135
連結経常収益	1,566,910	1,980,507
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	15.0%	11.0%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。